

4 志 賀 昇 議 員



- 1 財政運営について
- 2 道の駅の整備について
- 3 再生可能エネルギーについて
- 4 岩内町総合戦略について

1 財政運営について

平成30年第1回岩内町議会定例会にあたり、新政クラブを代表して4点の代表質問をいたします。

財政運営について。

国の経済動向は、2020年度に開催されるオリンピックの影響もあり、一部地域で景気の回復基調が伺えるものの多くの地域、特に北海道における経済指標は、一向に好転していない状況であり、民間企業及び地域住民の疲弊は、ますます、高まっているところであります。

本年度の執行方針では、人口減少と少子高齢化の進展により雇用や産業基盤が縮小し、地域の活力低下により個人消費や民間投資に力強さが欠けていると述べられ、本町においても、人口減少に伴う地方交付税や町税収入の減収に厳しい財政運営となっているとしておりますが、社会資本整備の経済対策は、景気に大きな効果が期待出来ることから、積極的な投資が強く望まれているところであります。

そこで、次の点について、お伺いいたします。

1項めは、町の歳入の中でも、大きなウエイトを占めている、普通交付税は、年々減少の傾向にあり、本年度は、微増の計上となっておりますが、人口減少などが進んでいる状況において、特別交付税・普通交付税の確保が今後益々厳しくなると思うがどの様に分析しているのか、お伺いいたします。

2項めは、自治体が借金をして、翌年度以降に交付税算入される臨時財政対策債の発行可能額は、今後どの様に推移するのか、お伺いいたします。

3項めは、財政調整基金は、町の貯金として位置づけられているもので弾力的な財政運営をするため、他町村では、多額の基金が積み立てられていることから今後も最重要課題と思われませんがどの様な対策を考えているか、お伺いいたします。

4項めは、町財政の健全化を図るうえで問題になるのは、公債費償還額の増加であると考えられ、町債残高は一時100億円を切る状況にありましたが、近年徐々に増加して来ている状況であります。そこで、平成29年度末における、地方債残額はどの程度か、また、平成30年以降の公債費償還元金のピークの状況

をお伺いいたします。更に、財政の健全化に向けどのような方針で財政運営を行って行くのか、その取り組みと、中長期計画を示すべきと思われるので、お伺いいたします。

5項めは、経常収支比率は、地方公共団体の経常的一般財源の硬直度、あるいは、逆に言えば、余裕度を示すものであり、通常、財政構造の良否を判断する指標となっておりますので、岩内町の経常収支比率について、直近3年間の数値をお知らせ願います。また、数値の判断で80%を著しく超える、地方公共団体は、財政が硬直化していると考えなければならないとされておりますが、どの様に判断され、取り組まれるのかお伺いいたします。

【答 弁】
町 長：

財政運営について5項目のご質問であります。

1項めは、人口減少などが進んでいる状況において、特別交付税・普通交付税の確保が今後ますます厳しくなると思うが、どのように分析しているのかについてであります。

平成30年度予算につきましては、普通交付税では、過疎対策事業債などの借り入れに伴う公債費算入分などが増加するため微増で計上しており、また、特別交付税では、地域おこし協力隊などの新たな財政需要に伴う増加分を見込み、同様に微増で計上したところであります。

しかしながら、本町における国勢調査での人口減少に加え、国が示す地方財政計画の見通しや、自治体に配分する交付税、いわゆる出口ベースでは6年連続で減少している状況から、個別の要素を除くと、今後についても基本的には減少傾向で推移していくものと分析しております。

2項めは、臨時財政対策債の発行可能額は今後どのように推移するのかについてであります。

臨時財政対策債につきましては、地方の財源不足を国と地方が折半して補填する地方財政法第5条の特例となる地方債で、投資的経費以外の経費にも充当でき、また、元利償還金相当額の全額が後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入されるというものであります。

今後の発行可能額の見通しにつきましては、平成30年度では普通交付税の交付額の算出に伴う基準財政需要額が増加することから、微増で計上しておりますが、平成31年度以降の発行可能額につきましては、国が定める地方財政計画により示されることから、現時点での見通しは立っていない状況であります。

3項めは、財政調整基金は、町の貯金として弾力的な財政運営をするため、他町村では多額の基金が積み立てられているが、どのような対策を考えているのかについてであります。

財政調整基金につきましては、現時点で約1億4,200万円となっており、災害対策や緊急時における財政需要に備え、積み立てが必要な状況であると認識しております。

そのためには、まずは単年度の収支均衡を図ったうえで、一定程度の繰越金が生じなければ、財政調整基金への積み立てはできないことから、限りある財源の中で、事業を取捨選択するなど、効果的かつ効率的に事業を進めていくことが必要であると考えております。

4項めは、平成29年度末における地方債残額はどの程度か。また、平成30年度以降の公債費償還元金のピークの状況は。

さらに、財政の健全化に向けどのような方針で、財政運営を行っていくのか、その取り組みと中・長期計画を示すべきではについてであります。

平成29年度末の地方債残高は、約106億782万円の見込みとなっております。

また、平成30年度以降の公債費償還元金のピークにつきましては、利率の見直しによる影響や、平成29年度以降の借り入れを除いた中での現時点の見込みで、役場庁舎建設に伴う償還が増加する平成32年度がピークとなり、公債費償還元金は平成30年度予算と比較して約4,663万円増の約10億6,

435万円となっております。

こうしたことから、長期的な視点に立った計画的かつ経営的な財政運営を進めるため、新たに現実ベースに近い、中・長期的な財政計画の策定に向け、現在取り進めているところであります。

5項めは、経常収支比率の直近3年間の数値と、数値の判断で80%を著しく超えると財政が硬直化しているとされているが、どのように判断され、取り組まれるのかについてであります。

経常収支比率の直近3年間の数値は、平成26年度では91.0%、平成27年度では90.4%、平成28年度では94.5%と上昇しており、その主な要因は、経常経費がそれほど減少しない中、普通交付税や臨時財政対策債などが大きく減少したことによるものであります。

一般的に、この経常収支比率が高くなるにつれて、財政構造が硬直化し、経常経費以外に充てる財源に余力が無くなり、弾力的な財政運営ができない状況と判断されます。そのため、施設の維持・修繕費や固定経費などの経常経費の抑制に努める必要があることから、経営的な視点に立った財政運営に努めてまいりたいと考えております。

2 道の駅の整備について

道の駅は、1993年の誕生から始まり、今年で25年を迎えておりますが、本町の道の駅についても同様に、1993年に道の駅の登録を受け、北海道でも2番目に古く、当時としては、先発の道の駅として整備を図り、主に観光案内の要素が強く、物販なども小規模であることから、新たな道の駅の整備が望まれているところであります。この様なことから、近年整備されている道の駅は、観光案内・物販・レストラン・防災拠点として、多彩な役割を担い、地域に密着した欠せない存在となりつつあり、全国各地で進められている優良な道の駅については、農林水産業との連携強化を図り、生産者と消費者を直結する流通・地域ブランド化と連動して地場産品の六次産業の取り組みと、ここにしかない独自商品の開発が進められており、地域経済を救うことにつながることから、早期の整備が強くのぞまれているところであります。

そこで、次の点について、お伺いいたします。

1項めは、本年の、執行方針の中には、道の駅の記述はありませんが、岩内町にとって、今一番道の駅の取り組みが、注視されている状況から、どの様に認識しているかお伺いいたします。

2項めは、全国各地で、優良な道の駅と比較した場合、施設面では駐車場が狭く、トイレも少なく、多くの観光客の使用は難しく、隣接して設置されているマリントイレを使用の場合、離れた場所にあることから、利便性が悪く、抜本的に全体配置を見直し、整備すべきと、思われますが、お伺いいたします。

3項めは、道の駅を訪れる、観光客は、隣接するタラ丸市場も、楽しみにしており、相乗効果を期待する上で、今後どの様に展開されるのか、お伺いいたします。

4項めは、当町の道の駅の取り組みとしては、農業振興・水産振興・水産加工振興と多彩に取り組めることと、近年各地で取り組まれている、六次産業に加え、岩内町における水産関係では、深層水の活用も視野に入れることにより、他の道の駅より、優位性があると思うがお伺いいたします。

【答 弁】

町 長：

道の駅の整備について4項目のご質問であります。

1項めは、本年の執行方針の中には、道の駅の記述はありませんが、岩内町にとって、今一番道の駅の取り組みが注視されている状況から、どの様に認識しているか、についてであります。

道の駅に関する取り組みにつきましては、平成30年度予算において、道の駅検討会開催に伴う講師謝礼について、前年度に引き続き計上しているほか、岩内観光協会との連携による先進地視察なども予定しているところであります。

これまでの検討会における取り組みといたしましては、将来的な建替も見据えた長期的な視点と、既存施設の活用策など短期的な視点の両面で、検討を進めているところであります。

今後におきましても、地域における協議の場は必要なことと考えておりますので、観光協会、商工会議所をはじめ、関係団体とも連携し、検討してまいりたいと考えております。

2項めは、全国各地で、優良な道の駅と比較した場合、施設面では駐車場が狭く、トイレも少なく、多くの観光客の使用は難しく、隣接して設置されている、マリントイレを使用の場合、離れた場所にあることから利便性が悪く、抜本的に全体配置を見直し、整備すべきと思うが、についてであります。

道の駅を含めた周辺の再整備につきましては、これまでも議会等において、ご意見やご提言をいただく中、整備にかかる財源確保の問題など、解決すべき課題が大きく、結論に至っていない状況にあります。

特に、駐車場とトイレの抜本的な改善をおこなうには、必要な面積を確保するための用地の取得など、周辺全体の再整備を伴うことが想定されるところであります。

そうしたことも視野に、引き続き、地域における関係者とともに、道の駅いわないの将来像について、検討してまいりたいと考えております。

3項めは、道の駅を訪れる観光客は、隣接するタラ丸市場も、楽しみに利用されており、相乗効果を期待する上で、今後どの様に展開されるのか、についてであります。

タラ丸市場につきましては、道の駅と隣接しているにもかかわらず、相乗効果という面では、年間約10万人となる道の駅利用者の集客力を、最大限に生かしていない状況にあるものと考えております。

現在、タラ丸市場の出店数は3軒ありますが、中には、岩内の旬のイカ刺し定食を、毎朝7時から利用できる食堂もあり、駐車場とトイレ、芝生の上で休憩できる広場も有しているなど、道の駅の機能を補完する十分な規模であることから、両施設の連携を図ることによるスケールメリットは大きいと考えております。

このため、タラ丸市場が設置されている、マリンプラザ自由広場においては、賑わい創出のため、各種イベントなどの会場として有効に活用されるよう、関係団体とも協議していく中で、道の駅で開催される各種イベントとの連携も含めて、検討してまいりたいと考えております。

4項めは、当町の道の駅の取り組みとしては、農業振興・水産振興・水産加工振興と多彩に取り組めることと、近年各地で取り組まれている、六次産業に加え、岩内町における水産関係では、深層水の活用も視野に入れることにより、

他の道の駅より、優位性があると思うが、についてであります。

現在、道の駅いわないでは、深層水を活用した水産加工品を含め、ここ数年、新商品のラインナップが増えてきたこともあり、少ない販売面積ではありますが、売上は好調であると伺っております。

こうした、オリジナル商品の充実は、観光客の満足度を高め、他の施設と比較しても、優位性のあるものと考えております。

現在、農産物などの販売スペースの拡充について検討しているところでもあり、今後、深層水の活用も含めて、地場産業との連動を図ってまいりたいと考えております。

3 再生可能エネルギーについて

福島第一原発事故後、自然エネルギーの評価が高まっており、再生可能エネルギーの活用は、日本のエネルギー事情を踏まえ、2030年度に見込まれる国内電源構成が、公表され、再生可能エネルギーが占める割合を、22%～24%としており、国は、更なる導入促進を図る方針で、特に安定供給と環境配慮の面で、太陽光や風力・バイオといったエネルギーの活用は、今後のエネルギー自給率の向上に資するとして、期待が寄せられ、取り組まれているところであります。

そこで、次の点について、お伺いいたします。

1項めは、岩内町の地理的条件から、浮体式洋上風力発電の視察調査を実施していると思うが、その後相当の年数も経過しておりますので、取り組み状況と今後の可能性について、お伺いいたします。

2項めは、自主財源確保の観点から、隣接町村である寿都町の新聞報道では、1999年度から2015年度までに、売電による自主財源は、16億5,300万円の収益を上げ、町民の暮らしと、町の発展を支えていることから、岩内町においても、町みずから、風力発電に取り組み自主財源確保を図るべきと思うが、お伺いいたします。

3項めは、昨年度民間の電力会社が、当地域に風力発電構想を提示し、環境アセス等を進めていると思われませんが、今後岩内町とどの様な関わりが予測されているのか、また、発電量はどの程度計画されているのかお伺いいたします。

4項めは、岩内町においても、港湾施設用地に民間で、太陽光発電が行われておりますが、どの程度の発電量なのかお伺いいたします。

5項めは、再生可能エネルギーの検討で、円山リゾートエリアにおける省エネルギーリゾート化の実現性を検討することとしておりますが、調査研究事業の結果と可能性についてお伺いいたします。

【答 弁】

町 長：

再生可能エネルギーについて、5項目のご質問であります。

1項めは、浮体式洋上風力発電の取り組み状況と今後の可能性についてであります。

洋上風力発電事業の取組状況につきましては、平成25年度から平成27年度までの3年間に再生可能エネルギー導入調査事業として、浮体式洋上風力発電実証事業の先進地視察を実施し、漁業関係者にも同行をいただいた中で、長崎県五島市や福島県いわき市などを視察しております。

また、平成27年度には北海道が実施する洋上風力発電理解促進事業のモデル地区に当町が選定され、地域の漁業・農業・商工業・観光業の各団体や有識者を委員とした岩内町洋上風力発電ゾーニング整備に向けた協議会を設立し、ゾーニング整備実証事業を実施してきたところであります。

今後の可能性については、先進地におきましても国の実証事業として浮体式洋上風力発電の事業化を目指している段階にありますが、国も洋上風力発電の普及に向け、統一ルールがない沖合の風力発電について、法整備により事業者の参入を促す動きもあることから、町といたしましては、今後も国の動向に注視し、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

2項めは、町みずから、風力発電に取り組み自主財源確保を図るべきと思うが、についてであります。

風力発電事業につきましては、現在、民間事業者による大型風力発電事業の計画が進んでおり、町といたしましては、この計画の環境影響評価や地域経済への波及効果等を見極める立場にあると考えております。

したがいまして、現時点においては、町みずからが風力発電事業へ取り組む段階にはないものの、これまで実施してきた調査事業の結果も踏まえ、引き続き国の動向に注視し、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

3項めは、昨年度、民間の電力会社が、当地域に風力発電構想を提示し、環境アセス等を進めていると思われるが、今後、岩内町と、どの様な関わりが予測されているのか、また、発電量はどの程度計画されているのか、についてであります。

平成29年6月に民間事業者が、仮称、北海道ウィンドファーム敷島内の事業計画を公表し、環境影響評価の手続きが進行中であります。

今後も引き続き環境影響評価の手続きを経て、法的に事業計画が認可された後に、建設工事に移行していく予定であると伺っております。

今後の町との関わりといたしましては、環境影響が予測されます計画地周辺住民への説明会や、自然環境の保全、地域経済への波及効果などについて、事業者との調整を進めてまいりたいと考えております。

なお、計画段階であるため発電量は示されておりませんが、出力2千キロワットから3,800キロワットの風車を8基から15基、設置予定であり、1時間あたりの総出力は、3万キロワットとのことであります。

4項めは、港湾施設用地に民間で太陽光発電が行われているが、どの程度の発電量か、についてであります。

平成27年10月より新港地区で、太陽光発電事業を開始している明和工業株式会社の発電量については、直近の平成28年度の年間発電量では、第一発電所が65万9,739キロワットアワー、第二発電所が66万9,875キ

ロワットアワー、第三発電所が65万8,386キロワットアワー、合計で198万8千キロワットアワーと伺っており、経済産業省が公表している一般家庭の年間消費電力量に換算いたしますと、約450世帯分の発電量となります。

5項めは、円山リゾートエリアにおける、調査研究事業の結果と可能性についてであります。

円山リゾートエリア再生可能エネルギー転換促進調査事業につきましては、1つめに、既存の温泉施設・旅館・ホテルの5施設における、電気・重油などの使用状況や既存設備の稼働状況などが報告されており、温泉排熱を活用した給湯や暖房、更に融雪への利用が提案されたところでもあります。

2つめに、地熱資源の調査結果につきましては、地質踏査や電磁MT探査、既にデータがある重力探査結果や文献資料を合わせた総合解析により、当該エリアの地下1,500メートル付近の地下構造に有望な地下資源が認められることから、深部での地熱・温泉資源存在の可能性が期待される結果でありました。

3つめに、小水力発電の調査結果につきましては、最も流量の多い幌内川が有望地とされており、今後は、小水力発電の概略設計に不可欠な年間流量の把握が必要とされております。

今後の事業展開の可能性につきましては、各施設への採算性を含めた設備導入に関する提案や、補助制度の紹介、また地熱と小水力につきましては、国の平成30年度における補助事業の予算措置状況などを見極めながら、今年度の調査結果を踏まえた上で、継続調査を実施してまいりたいと考えております。

4 岩内町総合戦略について

総合戦略では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、地域の雇用や子育て、移住などについて、本町地域の実情に応じた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもので、岩内町総合計画の考え方を基礎に置いて策定し、特に人口減少の抑制に向けた施策について、選択、集中して実施するとして、期間は平成27年度から平成31年度までの5年間としておりますが、5か年計画の後年次にあたり基本目標である、1点目は安定した雇用の創出、2点目は新しい人の流れをつくる、3点目は子育て支援の充実、4点目は安全・安心な暮らしを守るとしてありますが、今日までの取り組み状況と、数値目標の達成度をお伺いいたします。

【答 弁】

町 長：

岩内町総合戦略は、平成26年12月に施行されたまち・ひと・しごと創生法に基づき、平成27年8月の第1回岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会に始まり、4種アンケート調査の実施、庁舎内の岩内町地方創生推進本部、素案の意見募集などの策定経過を経て、平成28年3月に策定したものであります。

4つの基本目標として、安定した雇用の創出、新しい人の流れをつくる、子育て支援の充実、安全・安心な暮らしを守るを掲げ、全84事業で構成されており、これまでに71事業、85%の事業に着手しております。

平成29年度においては、移住定住促進補助金や新築住宅取得補助金などの新たな事業に着手し、移住者や子育て世帯などの支援に取り組んでおります。

また、重要業績評価指標、いわゆるKPIの達成度につきましては、中間年度である平成29年度としては、全体で64%となっております。

全84事業のうち13事業が、現時点で未着手ではありますが、岩内町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会による事業評価などを踏まえ、限りある財源をより効果的に運用していくよう、地方創生関連交付金や各省庁の補助事業の活用を検討し、引き続き総合戦略の実現に向け取り組んでまいります。